

厚生文教委員会報告書

令和6年8月21日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 中 西 裕 康

令和6年8月21日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 健康管理についての調査研究 ① 新型コロナウイルス感染症について	継続調査	—

<報告事項>

- 穂浪地区の使用済活性炭（PFAS）の搬出について（環境課）
- 帯状疱疹ワクチンの補助実績について（保健課）
- 備前市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について（保健課）
- 岡山県後期高齢者医療広域連合規約の変更について（保健課）
- 高齢者への物価高騰対策事業について（介護福祉課）
- こども誰でも通園制度の現状について（こどもまんなか課）
- 小・中学校における熱中症対策について（教育総務課）
- 小中一貫教育における共通制服の取組について（教育総務課）
- IB ワークショップの参加状況について（国際教育課）
- 令和6年度の教員定数について（小中一貫教育課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	19
1. 健康管理について	19
閉会	22

厚生文教委員会記録

招集日時	令和6年8月21日（水）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前11時19分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	土器 豊		守井秀龍
		立川 茂		藪内 靖
		奥道光人		草加忠弘
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	西上徳一		
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
説明員	市民生活部長	藤森仁美	環境課長	岡村 巧
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	久保山仁也	保健課長	高橋多恵子
	介護福祉課長	梶藤さつき	こどもまんなか課長	竹林伊久磨
	総合教育部長	畑下昌代	教育総務課長	春森弘晃
	国際教育課長	守屋孝治	小中一貫教育課長	谷口健一
	病院総括事務長 兼吉永病院事務長	藤澤昌紀		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は8名でございます。全員出席です。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、各課からの報告事項、所管事務調査を行います。閉会後には委員会視察について御協議いただきますので、お含みおきください。また、本日午後1時30分より議会報告会、意見交換会を実施いたしますので、円滑な委員会運営に御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

***** 報告事項 *****

それでは、レジュメに従って各課より順次報告を願います。

○岡村環境課長 環境課より御報告をさせていただきます。

7月24日に岡山県備前県民局環境課より穂浪地区の使用済み活性炭の搬出に係る報告がありましたので、御報告させていただきます。

処分を進めるに当たって活性炭の分析が必要なことから6月にサンプリングを行い、併せてパレットによるかさ上げの対応を行っております。7月25日より活性炭の搬出が開始され、25日に12袋、30日に16袋のフレコンバッグが市外へと搬出をされております。また、処分業者の受入状況にて週一、二回程度の撤去により約580袋の搬出完了時期は現時点では未定とお聞きしております。

○立川委員 週に大体12から15フレコンバッグ、週1回、2回ということになって、580もあればどのぐらいを見込んでおられるんですかね、期間的に。

○岡村環境課長 今のところ40週ぐらいを見込んでおります。

○立川委員 搬入は速やかにされたと思うんですけど、一気に。40週ということになれば約11か月ぐらい、ほぼ1年かかって搬出と。地元の皆さんは納得というたらおかしいですけど、周知はされたんですか。1年ほどかかりますよというアナウンスはされたんですか。

○岡村環境課長 地元の区長さんに岡山県から御説明しております。

○立川委員 納得されたとは思わないんですけど、何か不思議やなど。おっしゃるように県からの広報、アナウンスだということになれば市はどの程度関わられるんでしょうかね。もっとはよせんかいとかというお話は市からは今のお話ですとできないですわね。その辺関わり方というのはどの程度なんでしょう。

○岡村環境課長 備前市からも県民局長、市長からは県民局長等々にもそういった話はしておりますが、処分する業者、県内の業者ということでお聞きはしとんですが、処分をしながら搬出をしていくというような流れになるということでお聞きしておりますので、こちらに持ってきたときには何日間かで一気に運ばれたと思いますけど、受入先の状況によってそこは時間がかかるとお聞きしております。

○立川委員 県は検査をしながら大丈夫かなという手応えをつかみながらやるということのお話しみたいですが、じゃあ備前市はどういう関わり方するのでしょうか。何も要望はできない状況なんですか。市長が行くだけですか。

○岡村環境課長 昨日、うちから県民局に早めの撤去をお願いするような話はさせていただいております。私も部長と現場も定期的には見に行っておりますので、そういった状況を見ながら、また県から情報をいただかんとうちでは分からんようなこともたくさんございますので、そのあたりをしっかりと連携しながら進めていきたいと考えております。

○立川委員 備前市が言うていっても県はあんまり相手にしてくれないというのは以前からいろいろお聞きはしとんですけど、しっかりと。単純に考えて、じゃあどっか県が保管場所を確保して、そこへ一気に持っていけばいいなど。素人考えですよ。というようなことの要望も併せていただきたいなど。いつまでも伊里に置いときますよ。週に10から15フレコンバッグだけ出しますよ。それも検査しながら出しますよ。なるほど分かるんですけど、じゃああるやつ全部、580袋ぐらいというお話ですけど、じゃあどっかかわせばいいじゃないですかという発想はあるんですけど、それについてはどう思われますか。どっか取りあえず一挙に保管場所へ持っていってくれという要望はされたんでしょうか。それは全くお話にならないんでしょうか。

○岡村環境課長 別の保管場所に一度に搬入できないかというようなお話うちの市長から県には話をされております。

○立川委員 返事はどうでしたか。

○岡村環境課長 県は事業者にお伝えしますというようなことしか回答いただいております。

○立川委員 何か大きな力があればいいのになと思いました。引き続き住民の方不安もあるでしょうし、できるだけ早い撤去を、今言ったように半分になってもいいからどっか1か所とかというようなことのお話は続けていっていただきたいと思えます。

○奥道委員 どこへ持っていったかということは聞かれていますか。行き先ですね。

○岡村環境課長 行き先についてもお聞きをしましたが、県内ということで、それしか教えていただいております。

○奥道委員 持っていった先が困るから言わんのですかね。何かそんなような気がして仕方がないんですけど、そんだけのものをさっさと処理するということは住民の方とも思えますし、先ほどの委員の言葉もそうだと思うんですけど、ぜひ全部持ってってくれというのを早めに言っていただくほうがええなど。よろしく申し上げます。

○守井委員 P F A Sは化学変化が起きない化合物として、なかなか変化が起きないから非常に難しい処理の仕方しなければならないというようなこと、最終処分をする場合はしなければならないということだろうと思うんですけども、一応県の情報等によりましたら、廃棄物ということで最終処分をするというような形であるかと思うんですけど、その最終処分、先ほども申し上げましたけれども、フッ素化合物はなかなか最終化学変化を起こさない固定物というようなこ

とになっておって、ほぼ永久に残っていくんじゃないかというようなことで、処理するのは非常に難しいんだらうと思うんですけど、考えられるのは溶融ぐらいしかないんじゃないかなと、最終処分の仕方について何かお話は聞いておりますでしょうか。

○岡村環境課長 最終処分方法としましては、焼却処分をすとお聞きしております。

○守井委員 そういうことで焼却しなければならない、焼却というのなかなか難しい焼却炉でしかできないと思うんで、一挙にとということもなかなかできないんだらうと思いますけど、今後とも継続的にできるだけ早めに少しずつでも撤去、減少するように要望していただけるようお願いしておきたいと思ひます。

昨日も近くを通って見させていただきましても、大分少なくなっているんじゃないかなというような感じで見ましたんで、住民の不安を拭う意味でも少しずつ減らしていただけるようにぜひお願いしていただきたいと思ひますし、また通常の管理もしていただいて、調査等もやっていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。返答は結構です。

○青山副委員長 地元で私も度々見させていただいておりますけど、焼却処分については焼却炉を持っているところが少ないんだと聞いております。そこでほかのものも焼却するんで、なかなかこちらのものをたくさん焼却してもらえないとお聞きしとんですけど、残ったものの管理について、例えば水質検査を定期的に行うとか、以前県民局へ要望に地元の区長等と行きましたときに定期的な水質調査の結果と、それを地区民にその都度教えてほしいと要望を出されたんですけど、その点について何か聞かれていますか。

○岡村環境課長 9月に県の検査をやっておりまして、上流地点及び下流地点で採取し、分析を行った結果、問題はありませんでしたということで県からはお聞きしております。また、その内容についても区長さんにそこまで御説明があったかどうかというのは確認が取れてはおりませんが、市にはそういう形で結果とお返事をいただいておりますんで、そういったお話があったのではないかなと考えております。

○青山副委員長 見回りもしていただいとると思うんですけど、かさ上げもしておるといことなんですけど、ここのところずっと大量の雨が降ったとか、そういったような状況はないんですけど、今後台風でありますとか大雨等で川がかさ上げされて、あそこは浸水した経緯もあると聞いておるんですけど、その辺の注意をしっかりと喚起していただきたいなと思うんですけど。

○岡村環境課長 市でも定期的にパトロールというか、そういったことで監視は当然行ってまいりますし、それから岡山県にも再度そういったことをお伝えしたいと考えております。

○中西委員長 この件に関してほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今までの皆さんの御発言をお伺ひしていますと、早く撤去してほしいというところが願ひではないかなと思うんですけど、岡村課長を通じて県に願ひをするだけでなく、議会としてもこれは要望してみてもどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

委員会として要望書を上げて、9月定例会で全体に諮っていただいて備前市議会というようなことはいかがでしょうか。

執行部のほうも頑張っていると、議会も頑張ると。

○立川委員 どうぞそれでお願いできたらと思います。

○守井委員 市の要望なり、県の対策なりを講じて備前市として前に進んでおる状況なんで、特別何か問題があるんであればそういうこともやらなければならないんじゃないかと思えますけれども、現在は改善する方向ですので、そこまでする必要はないんじゃないかなと思うんですけれども。

○立川委員 これが置かれていることが問題だという捉え方と、今守井委員がおっしゃいましたようにちょっとずつ改善しとうからええんじゃないかという考え方の2つになるうかと思えますので、その辺委員長諮っていただけたらと思いますが。

○青山副委員長 立川委員も言われたんですけど、場所の問題もあると思います。焼却処分じゃなかなか一遍に処分できないということであればもっと安全なといいますか、場所あるいは方法を講じていただくように、も含めて県にしっかりと議会の意思として伝えていただきたいと思えます。

○中西委員長 毎朝フレコンバッグを見ておられる草加委員はいかがですか。

○草加委員 私も守井委員と同じように事態が少しずつ進んでおりますので、要望書までの提出は必要ないかなと思っております。

○藪内委員 私は地元住民も、それから地元の業者とかも含めて事態はよくなっていると言えけれど、話がもう既に前へ進んでいて、もともと備前市になかったものが備前市に搬入されていて、今となっては備前市にあるのが当然みたいなことになっていますけれど、もう事実として。そうじゃなく、備前市からなくすべきだと。1年かかるのは遅過ぎると。搬入されたときの1週間、2週間とは言いませんけれど、早く取り除いていただかないと環境的に川のすぐ横、それからすぐ海が近いと。カキ業者さんとか多いんで、そういう不安を取ってあげないとそういう方々の死活問題でもありますんで、何とかそれはスピード感を持ってもっと早く処理していただきたいと、そういう要望を上げたらいいと。

○土器委員 私は県へ要望したほうがいいんじゃないかと思えます。置いたこと自体が一番に問題があるからな。連絡せずに置いていますわね。本来やったら地区へ、備前市へ連絡すべきじゃないかと思うんですね、県のほうが。じゃから、問題になつとるわけじゃから。その辺は議会としてきちっと要望していったらいいんじゃないかと思えます。

○奥道委員 例えば委員会からそういう要望書を出しましょうということになるじゃないですか。その先はどういうふうな手続で、そして県へ送ることになるんですか。

○中西委員長 委員会に上がればそれは議運に上がって、あと委員会発議で本会議での採択と。だから、備前市議会西上徳一議長の名前でどういう文案か、内容かは別にして、早期に撤去して

ほしいということでの県知事宛ての要望書になろうかなと思います。

○**奥道委員** そういう筋目といますか、筋道といますか、私そこらがこだわるものですか、これ出したときにどうなるのかなと。

先ほど、岡村課長からおっしゃっていただいたとおり県もこれについては定期的な検査と、それから定期的に要は地元への報告、連絡というんか、そういったようなこともあるようですから、議会がどうこうという、それは果たして必要なのかなという疑問はあります。ですから、出さなくても構わんと思います。

○**中西委員長** 一言だけ言わせていただきますと、我々委員が執行部にああせえ、こうせえというんじゃなくて議会としても動く必要があるのではないかというところの御提案で申し上げているだけなんです。

ということで、全体、奥道委員の御意見も執行部が県に働きかけて県が対応しているんで、議会として対応する必要はないという御意見と理解してよろしいですか。

○**奥道委員** はい。

○**中西委員長** 意見が分かりますので、委員会として意見が一致するのであればそういう発議になろうかと思えますけども、そうでなければ委員会としての発議はないということでお考えいただきたいと思えます。ただ、このことによって市議会としての対応はどうかということは皆さんの御意見の中で述べられたものだと思います。

じゃあ、この件はこれで終わります。

次に、報告を願います。

○**高橋保健課長** 保健課から2点報告いたします。

まず1点目、带状疱疹ワクチンの助成事業です。

8月1日から带状疱疹ワクチンを受けられた方への接種費の補助申請を開始しております。現在申請者は2件、内訳としましては生ワクチン接種の方が1件、不活化ワクチンを受けられた方が1件でございます。

続きまして、報告2点目でございます。

次の定例会に国民健康保険の条例改正及び後期広域連合の規約の変更を合わせて3点提案を予定しておりますので、お知らせします。

内容としましては、1点目、出産育児一時金を岡山県の保険料水準の統一に向けて現在県下市町村の事務が標準化の動きがあります。それに伴う改正でございます。

2点目としましては、国の法改正によりマイナ保険証を基本とする仕組みに移行することに伴う備前市の国保条例の改正でございます。

また3点目、同じくマイナ保険証の移行に伴う後期広域連合の規約の変更に伴う改正でございます。

○**立川委員** 带状疱疹ワクチンの補助実績が今2件ということをお伺いしましたが、お問合せな

んかにはございましたか、この2件のほかに。

○高橋保健課長 特にありません。

○立川委員 しっかり広報して、こんなんやっているよということは折に触れお願いします。

補正の条例改正ということでお聞きしたんですけど、統一基準をやろうという出産祝い金と、あとマイナ保険証についてはまだ今ここでは聞かないほうがいいですね。また、本会議で聞きます。

○中西委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○梶藤介護福祉課長 介護福祉課から次の9月議会に新規事業としまして補正の予算を計上する予定とさせていただいておりますので、御報告させていただきます。

物価高騰の影響を受けておられる高齢者の生活支援のために、75歳以上の高齢者の世帯員を持ち非課税世帯、それから均等割のみ課税世帯に対して備前市電子地域ポイントを付与してその負担を軽減したいと考えております。具体的にはポイントを付与するというので大体非課税世帯で3,000世帯、均等割のみ課税世帯で800世帯を想定しております。次の議会に計上させていただきますので、御審議のほどよろしくお願いたします。

○守井委員 議会で上程されてから明らかになるんだと思うんですけど、補助金は大体どのくらいを考えたんですか。付与するポイント数というのが、補助金というのは。

○梶藤介護福祉課長 現在のところ単身世帯、それから単身世帯以外の一般世帯についてそれぞれ金額を設定しようと思っております。金額の確定が今最終的にはまだ出ておりませんので、次の議会で審議いただけたらと思っておりますので、よろしくお願いします。

○奥道委員 世帯に対してということですよ。だから、2人いても1世帯ということで。

○梶藤介護福祉課長 世帯に対しての付与となりますので、世帯主さんへ付与するような形になるかと思えます。

○中西委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹林子どもまんなか課長 先月の厚生文教委員会で事業の実施について報告させていただきました、子ども誰でも通園制度の現状につきまして報告させていただきます。

7月29日に事業としては開始させていただいたところがございます。現在、2人の利用がございまして、利用者登録につきましては7名登録をいただいているところがございます。2名の実施いただいた方にはアンケートをお願いしたりといったところでやっております。今後も引き続き周知を図りまして、利用者の増につなげていけたらと考えております。

○立川委員 前回のときに保育所2名配置しますよ、対象は130人ですよという御報告をいただいていたんですけど、広報はどういった形で。

保育士さんの2名の配置はできたんですか。

○竹林こどもまんなか課長 実施場所でございます伊里の子育て支援センターにはもともと別の国の補助事業としまして子育て支援拠点事業ということでやっておりまして、そこでの保育士の配置というのはもともと2名会計年度任用職員でございますが、配置しておりましたので、そこが兼ねる形でやっておりますので、配置はできております。

○立川委員 センターと兼務はオーケーなんですか。

○竹林こどもまんなか課長 こども誰でも通園制度自体予約制になってございますので、当然予約が入らない日というのが今のところある程度ございますので、そういったところで兼務という形で両方の事業をやるということで考えております。

○立川委員 配置基準、設置基準、触れないようにしっかり見ながら。でも、数が増えたらまた変わってきますよね。ということで、今お聞きしましたら2名参加されて7名がエントリーしているよと。広報についてはどの程度しておられるのでしょうか。

○竹林こどもまんなか課長 事業の実施内容が決定しました後、広報紙とホームページ、それから市の公式のLINEでの周知というところに現在としてはとどまっております。

○立川委員 若いお母さん連中のネットワークも使われてしたらいいのかなと思いました。これ、利用申請フォームですよ。それ以外の受付はなかったんですか。

○竹林こどもまんなか課長 電話での問合せはございましたので、そちらでオンラインでの申請を御案内した状況でございます。

○立川委員 前回頂いた資料にQRが載っているんですけど、これから入るんだと思うんですけど、このQRを今おっしゃったように電話の照会ですと送られませんか。そういったところもしっかり御利用いただいて、希望日の2週間前までの予約と。これ何とかならないかなと思って前回も申し上げたんですけど、例えば急にこうなったよというときに受付の御相談はしていただけるのでしょうか。それとも、2週間前ですからとお断りされるんですか。その辺のスタンスを教えてください。

○竹林こどもまんなか課長 基本的には2週間前の予約と。そういった状況によって個別に対応することも可能なケースはあろうかと思えます。ただ、誰でも通園制度以外の一時預かり、一時保育事業ですとか、子育て支援拠点施設っていうのは市内に5か所やっていたりもしますので、そういったほかの制度との兼ね合いも紹介しつつ考えていきたいと考えております。

○立川委員 柔軟な対応もしていただけるという理解をしておきます。

○中西委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○春森教育総務課長 教育総務課より小・中学校における熱中症対策についてお知らせいたします。

現在、市内各施設にウォーターサーバーを設置しておりますが、熱中症予防対策など安全・安心な児童・生徒の学校生活につながると考え、小・中学校においてもウォーターサーバーを設置

することとなりました。今回設置する予定のウオーターサーバーは、冷水、常温水の2種類を利用でき、マイボトルを活用してもらうことで飲料するためのペットボトルなどのごみ削減を目指すと、環境への配慮を意識してもらうことなどを目指しております。

また、引き続き学校内や体育館等においても空調設備などについて検討してまいりたいとも考えております。

○立川委員 いろいろ諸手当てをいただきありがとうございます。予想では10月も暑い日が続くということで、子供たちがウオーターサーバーに群がっているのをよく見ます、クーリングシェルターの横で。水が飲めない子もおるんですね。熱いのは出るんですかという、その赤いの熱いよと。当然のことながら事故防止のためにワンロックがかかっていますよね。その辺で子供たちがやけどしないようにという表示というんですか、僕はワンクッションあるなと思ってキーを押したりしてしまいますけど、その辺の表示もされたほうがいいのかという思いで見ました。その点はいかがですかね。

○春森教育総務課長 先ほど言われたように児童・生徒のやけどの問題がございますので、温かものは出ないようにする形で冷水と常温水のみに設定しており、短期間ではなくて今のところはある程度常時もうずっと冬場も設置する形で、冬場も運動後の水分補給できるような形で検討してまいりたいと思っておりますので、そういう設定になっております。

また、設定としては水道水の直結型という形で備前市の水道を利用する形のサーバーを採用しておりますので、備前市の水を有効に活用したいと思っております。

○高橋保健課長 お問合せのクーリングシェルターのウオーターサーバーについてですが、お湯が出るほうはツーロック形式になっております。子供の指の力ではなかなか湯が出ないような、私も試しにしたんですが、かなり難しく、操作が大変になっておりますので、基本もうお水を飲んでくださいという表示にしております。

○立川委員 ロックがかかっているんですけど、おっしゃるように飲めない子もおるんですよ。子供はお水飲んでゆっくりしたらというて、私水が飲めないんですっていう子もおるんですよ。お湯で割ってというたら失礼な言い方ですけど、そういう子もおりましたんで、レアケースでしょうけど、そういった対応をどうするのかと思ってお尋ねしてみたんですけど。

保健課で扱っているウオーターサーバーは子供は使うなよということはないんですよ。皆さんどうぞですよ。さっき言われた教育委員会の分はどこに設置してあるんですか、主には。公民館、それから三石でこの前行ったんですけど、総合支所の前にありますから、子供たちが集まって勉強したり、遊んだりしてそこで水飲んでいますが、私飲めないんですというような子が2人ほどおったんで、気になってお尋ねしてみたんですけど。教育委員会が管理しとうやつとそっちが管理しとうやつと扱いは別なんですか。

○高橋保健課長 保健課が設置しているのは、クーリングシェルター16か所にコロナ禍以降マイボトルを持ち歩くというのが今非常に市民の中に浸透されているので、多くの方がマイボトル

を御持参されていると思うんですが、備前市としても脱水による熱中症というのを防ぐという一環からウォーターサーバーを設置することでしっかり水分を取りましょうというPRを兼ねて設置をさせてもらっています。水が冷た過ぎて飲めない子供さんがいらっしゃるというのは想定をしていなかったんですが、お湯に関しては子供だけでなく大人でも、高齢者でも、事故の元になるということと、脱水を防ぐという目的でウォーターサーバーを置いているので、基本は冷えた水を提供するという事に注力しております。お水が飲めない方はその近くにいる公共施設に設置しておりますので、そちらには必ず職員が配置されていますので、職員にお声かけをしていただくなどのアドバイスをしていただけたらと思います。

○立川委員 使用についてはそういうところで周りの大人が気をつけてやればいいと思うんですけど、そうじゃなくてそれ設置しているのは保健課さんでしょ。今回報告ございました学校の分はどういう扱いになるんですか。どこどこに配置して、どういう期間に使われるのか。

○春森教育総務課長 配置につきましては、学校の校長、教頭と事業者が場所を確認して、特になるべく人の、先生方の目に届く範囲のところに設置することを前提としていますが、それぞれの学校に応じて設置場所を決定しているのが現状でございます。管理としては今のところ教育総務課が事業を進めておりますので、そういった形で学校と協力しながら今進めています。

○立川委員 現場とよく相談しながらということでもよろしくお願ひしたいと思います。

前回お話しさせていただいたバスの件なんですけど、クーラーの効かないバス、10月も暑いて先ほど申しあげましたようにそういう見込みが立っておりますので、その後処置はどうされたか、途中経過で結構ですが。

○春森教育総務課長 現状、7月夏休みに入ってから見積りを依頼したんですが、現状かなり老朽化しており、なかなか見積りをすること自体に業者が苦勞しておりますして、現状まだ見積り自体が返ってきていないのが現状です。何度か催促はしたんですが、なかなか難しい部分が今ありまして、まだ現時点で対応できてないのが大変申し訳ございませんが、現状でございます。

○立川委員 ありがとうございます。御苦勞いただいておりますけど、じゃあ9月、10月もクーラーの効かないバスで行く見込みがあるなど。熱中症対策ということで御報告いただいたんですけど、しっかり何かほかの手段も考えていただいて、今ぼっと置くクーラーもあるらしいんで、ぜひ運転手さん、それから子供たち、熱中症対策もしっかりお願ひしたいと思います。

○守井委員 ウォーターサーバーで熱中症対策をやろうということで、前向きの検討だろうと思います。ウォーターサーバーもいろんなところにあるのを以前は見たことがあるんですけど、外とつながった運動場の一部とか、あんところにもあったと思うんですけども、衛生上の問題もあるかと思うんで、その辺をよう注意しながらやらなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

○春森教育総務課長 おっしゃるとおりで、以前まで水が出る機械が学校にあったと思うんですが、そういったものがいろいろな問題があつて、衛生管理の問題でなくなったのが現状でございます。

ます。今回も導入するに当たり小中一貫教育課とも協議して、先ほど言いましたようになるべく先生の目の届く範囲で衛生管理できるもの、今回のものについてはろ過器がついた形、備前市の水を利用するとはいってもきちんとろ過器がついたものでやる形で設定しておりますので、その辺はできるだけ配慮はしたと思っておりますので、御理解いただけたらと思います。

○**守井委員** ウォーターサーバーなどについて熱中症対策の追加というようなことになるんじゃないかなと思うんですけど、実際熱中症になった場合は水分の補給、冷たい水の補給とか、特別のH₂Oとかなんとかかという飲物を置いておいて、それを飲ませたら一番効果があるんだというような話も聞きましたんで、その辺の対策も含めてウォーターサーバーだけじゃなくて全般的に考えていただければありがたいんじゃないかなと思うんですけど、その点はいかがですか。

○**春森教育総務課長** おっしゃるとおりで、一部の校長先生からは熱中症アラートが出たときに生徒がなかなか帰れない。そのときの水の対策として今回ウォーターサーバーを置いたことはいいんですが、下校時とかにペットボトルを持たせるなどのことも検討していかなければならないのではないかと御意見もいただいておりますので、こういった問題については消耗品費で買えるにしてもいろいろな対策等は校長先生が今言われている部分も踏まえて検討していきましようという話をしておりますので、今後検討してまいりたいと思います。

○**青山副委員長** 水を早めに飲むという指導も必要かと思うんですけど、体育の授業で水筒を持って、それを授業に持っていかざるにに入れておくんですけど、途中で水を喉が渴いた時点で飲むような対策をしていたと思うんですけど、今どうなっているんですか。

○**谷口小中一貫教育課長** 現状、体育なんかのときもそのような形で水筒を持参して、運動場に持参して対応しております。あと、休み時間なんかでも持って出たりということも、そういう姿も見られますので、そういう指導なんかも引き続き行ってまいりたいと思っております。

○**青山副委員長** ウォーターサーバーは固定したものなんで、なかなかそこで飲むということができない授業とか場面もありますんで、ぜひそちらの指導もよろしくをお願いします。

○**中西委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**春森教育総務課長** 教育総務課より小中一貫教育についてのハード、施設的な側面からではなくソフト的な面からお知らせいたします。

現在、私も時に随行いたしますが、教育長が学校を訪問するなどして学校現場の状況を直接ヒアリングしております。そんな中で、備前市の小学校、中学校については規模がそれぞれ異なる状況となっているのは委員の皆様も御存じのとおりです。ヒアリングしておりますと、その規模感によりいろいろな授業が円滑に実施しやすい学校とそうでない学校があります。また、先生の働き方改革による業務見直しが必要なものもあります。そんな中で、一つの課題として制服等の見直しがあります。一定の規模の学校は、オリジナルに近い見直しをするのに制服メーカーが対応していただけますが、少し規模が小さくなると難しい状況になっております。そのため、LG

BTQやSDGsを踏まえた新しい時代に対応したものににくい部分があるのは御理解いただければと思います。このような状況を踏まえ、既存の制服と共存する形で新たな選択肢の一つとしての市内全体の連帯感や経済的な公平性を保つことを考えた備前市内の小学校、中学校共通制服に取り組んでいくことを現在検討しております。

○土器委員 働き方改革の関係ですけど、前の委員会で説明されたんですか。

○春森教育総務課長 前の委員会とかではなくて、あくまでもこの議題の分のいろんな見直しをするのに先生の働き方改革及び学校の規模感によって見直しするべきこと、市として統一していろいろな模索している中に今制服がありますという話であり、別段以前の委員会とかでこの制服の話をしたことは一切ございませんので、初めてのお話になります。今現状この内容を検討してまいりたいなど今進めておるところです。

○土器委員 実は伊部小学校支援地域協議会、そこで出てきたんです。働き方改革については会議の中で出てきたんです。教員の働き方改革についてという資料も出して出てきたんです。もしそうであれば委員会に出しとかにやおえんのじゃねえかなと思ってね。事前に支援地域協議会で協議しとるわけじゃから。

○春森教育総務課長 今お話しした部分はこういったテーマの中の話であり、今回のものについてはあくまでも先生の働き方改革よりもあくまでも学校の規模感に応じた状況があるので、こういったことをしたいという話であり、先生の働き方改革のものについてのものはそういったものを今全部ヒアリングを教育長がしていますよという話の部分であり、それに基づくものではございませんので、御理解いただけたらと思います。

○土器委員 私の質問の仕方が悪かったんじゃないけど、実際そういう形のことを教育委員会でしょんであれば、先に小学校支援協議会の中でそういう議題で上げる前にこの委員会で知っとかにやおえんのじゃないかと思うんですけどね。そういう意味で話しよるわけです。

○春森教育総務課長 地域の話だと思うんですが、まず初めに校長にヒアリングをした上でその段階の次のステップとして地域に求める前に委員の皆様にも今回お知らせする、いきなり制服替えますよというのが、地域に替えるの検討していますというのが内々ではお話しされている地区の方も教育長としてはあるかもしれませんが、公式な立場として初めてお話しするのはそういった学校現場の状況を踏まえて委員会が最初だという認識の下で今日報告させていただいておりますので、その上である程度次のステップに進んでいくのがいいのかなと思っております。

○中西委員長 土器委員がおっしゃるのはこの問題だけじゃなくってほかにもいろいろ課題が地域の学校の中では話がされていると。この問題について言えば春森課長のおっしゃられるとおりに議会が初めてだろうと。しかし、ほかの教員の働き方改革とか、等々ほかのことについても話がされているんで、それも含めて委員会には一言話があってもいいんじゃないかということをおっしゃっておられるんだと思うんです。だから、春森課長が今日おっしゃられたことに対して否定をしているわけじゃないんで、そういうようにほかの教育委員会の課題もこの委員会の中に出

してほしいという要望だと思うんです。

○土器委員 そうです。こういう形で改革を考えていますというて聞いとれば中へ入っていけるんだけど、いきなり連絡とかなんとかというのが物すごく悪いですね。全体的に行政の中でこの前、今さっき出たと思うんですわ。今その前の会議でごめんなさい、名前を瞬間的に言えんから。報告の中にあつたと思うんです、県からあそこへ寄附ですか、寄附じゃったね。あそこへ持ってきとんでも、ああいうことをあそこへ持ってきましたというんが備前市へ連絡があればいいんじゃないけど、連絡がないですわね。いろいろ細かいことはいいんじゃないけど、ある程度のことは連絡しとかなないとイケんのじゃないかなと思う。

私も区長しよんじゃないけど、よう市民から叱られることがあるんですわ。いろんなこと、決まったのはできるだけ連絡しとかなないと聞いてねえとか、誰が要望を出したんならという形なんです。これはこれからの進め方で必要だと思うんですわ。細かいことまでええけど、大まかなことはこういう形で教員の働き方改革をしよるということを。

○中西委員長 そういう意見を踏まえて次回から委員会にどういうことを報告するのかというのは教育委員会の中でもまた御検討をいただくということではいかがでしょうか。

私も気にはなつたのは9月の定例会の予算に出てくる関係で、これで教育委員会全てなのかなというようなところも気にはなつていたんですけども、そういうことも含めてまた今後検討してください。ということで、この話は終わりたいと思います。

○奥道委員 制服、小規模校は非常に難しい、よく分かります。制服以外の部分についてもきつと同じような状況のことは言えるんじゃないかと思うんです。例えば体操服であったりとか、あるいは通学、通園の帽子であったりとかという。そういったことももう丸々全部まとめた上で例えば体育館シューズであったりとか、そこらのところも要は今後一つの要は備前市ブランドというたらおかしいですけど、備前市として取り組んでいくというような方向の考え方でいいんですかね。

○春森教育総務課長 まず、事前の議論としてはおっしゃったとおり体操服とかの議論もあつたんですが、体操服メーカーと制服メーカーとは違うので、最初に取り組むアプローチとしてはまず制服からいって、次のステップとして体操服とかが統一できるものはしていくのがよいのかなと思っております。先ほど予算の話もあつた部分として、委員長から言われた部分であつたんですが、こちらについては制服メーカーがもし今回の委員会に言った後にゴーになって前に行こうという話になったとしても、実際は制服メーカーに対して市が契約するというのはあくまでも制服をつくるところまでの話になって、市がお金を払うことがないので、予算を編成することがないんです。そのためにこういった検討しているのをお話しをしておかないと本来予算がこの後あるのであれば9月にもう一遍お諮りしてなんですわ、本来購入するのは父兄が、さらに業者が、つくったメーカーから卸した小売店が販売して、払うのはもうそこでしかお金が発生しないので、そのために今回もうやることを検討しとることを報告しとかなないといきなり募集が始まった

り、こういうことをしますというのが出たときに委員さんびっくりされるので、事前にこういうことを検討しとるのを今お伝えしたのが現状でございます。おっしゃったとおり、体操服についてもあったり、ほかの事業についても今回いろいろヒアリングを教育長がしていく中で検討すべき課題があった部分は正直あるんですが、いろいろ順次説明して、一度にこれをお話すると一遍に全部という話が委員さんから言われても我々としても人員の体制がございますので、御理解いただけたらなと思っているのは現状です。

○守井委員 全国的にそういうようなところがあるんかどなんかも分からないんですけども、その辺の哲学はどういう意味を持って、いい点、悪い点あるんだろうと思いますし、その制服というのはそもそも学校の制服であって市の制服ではないんで、市の職員なら市の制服あるかもしれませんけど、私たちの認識では学校の制服であって、それを全部同じ、例えば一つの学校、例えば備前市に1校しかないよというような学校でやるんだというような考え方でやられるんか、その辺の哲学をもう少しきちんと説明しておかないと、3年前に例えばある中学校は制服を替えるのに3年ぐらいかかってやっと替えたんです。ほいで、現在それで落ち着いとるんですけど、制服を替えるということになったら大変なことになるだろうと思うんです。だから、もう少しその辺は慎重にやっていただいて、いい点、悪い点、しっかり説明できるような資料なりも提供していただいて、あるいは全国的にもこういう事例はありますよというところとか、そういうことによってこういう一体感があるよとか、その辺をきちっとまとめていただいてしっかり説明をしていただけるようにぜひお願いしておきたいと思いますけど、いかがですか。

○春森教育総務課長 来年度から制服を変更する予定の中学校もでございます。それから、市内の中学校は3年、4年前ぐらいにほかにも替えられた中学校が2つほどございます。それに対して先ほど言いましたように小さい規模の学校で替えられない部分がございますので、先ほど説明しましたとおり、よその例で統一されとるような自治体もございますが、また同時に正直市の名前を直接に言いますと明石市の事例を参考に今回考えているのは既存の制服は既存の制服として、それとは別に備前としての統一制服をつくる形で、既存の制服を否定することはないという前提条件がございます。そうしなければ、先ほど言いましたここ数年で替えられたり、今替えられてる学校はその選考委員会とか業者さんとの調整とかのいろいろなものを踏まえての話になりますので、そういったものを踏まえての両方がある程度の一定期間は共存しとる形で進めていくというのが先ほど説明した中でもお伝えしとったんですが、分かりにくかったんだと思っておりますので、大変申し訳ございませんが、そういった形に進めていけたらなと思っております。

場合によってズボン等は高学年から長いズボンをはいたりした場合はそのままの同じ統一のデザインの服でいけたらなと思っておりますので、中学校にも持っていったりすることができたりしますし、市内の学校の転校したときに同じ制服が使えるなどのことも考えておりますので、そういったものについてもSDGsの対応になったりするので、そういったものもいろいろ総合的にここへお話しするまでに教育委員会の中ではいろいろ確認をした上で今日お話をしたところが現

状でございます。おっしゃっているとおり、そういったものも既に背景として我々は認識して今日お話しさせていただいておりますので、そういった形で御理解いただけたらと思います。

一応、明石市が言っているのはみんなが選べる明石の制服という形で令和5年度に既存の制服に対してもう一個提案した形になっておりますので、そういったものを参考にいただけたらと思います。市としては先ほど言いましたかなり規模の小っさい学校で見直ししづらい学校に対して市がある程度支援したいと思っているんですが、特定の学校を支援することではなく、市全体としての共通的な考え方でやりたいと思っておりますので、御理解をいただけたらと思います。

○奥道委員 調査をしていただけたらと思うんですが、先ほどありました片上高校の生徒さんからはそういったようなことで実は私要望されたことがありまして、大分前だったんですけども、そのときもいろいろと片上高校さんの中で制服に関する規定といいますか、このときにはこれを着なさい的なものはどうもあるようなんです。それが不自由らしくて、検討というか、調査というか、その上で善処してあげたらいいんじゃないかなと思うことありました。

○春森教育総務課長 高校も同様に一斉の制服が使えれば良いなとは思っていますので、検討してまいります。

○青山副委員長 規模感ということを言われたんですけど、小さい規模、要するに少人数の学校では替えるときに単価が高くなるということなんですか。そこが問題なんでしょうか。

○春森教育総務課長 先ほど言いましたようにある中学校はもう制服の選考とかの分なしでもう既存の一般的に売っている制服の中から選んだりしたらしいので、その単価の問題ではなくて今制服もそうなんですが、それ以外も含めてヒアリングしていく中で規模が小さいところになると事業者さんがそういった見直しについてまず提案するとか、そういうのをアプローチしてくること自体がほとんど難しいという現状が情報として入ってきておりますので、制服以外にでもですけど、そういったものも踏まえて今現状何かいい方法で支援できないかというのをいろいろ検討中です。ほかの事業につきましても今後やっていこうと教育委員会でなれば、また最初にこちらの委員会でそういったことをしていきますと報告させていただくんですが、今いろいろな課題を教育長踏まえて直接個別にお話をいろいろ聞いている中で検討しております。

○青山副委員長 制服というのはそれぞれの学校の顔であるんじゃないかなと思うんですけど、以前中学校の統廃合の問題のときにも学校名のことで随分もめて統廃合は頓挫したというようなことがあります。制服についてもいろんな思い入れがあったり、保護者等考えがあると思うんですけど、全部聞いていたら切りがないかもしれませんけど、その最初のところ、規模感で業者に関わってもらえないと、そのあたりのところの問題点を市がどうにかクリアできるような方法を考えていかれるのが最初じゃないかな。共通にするというのはもうその辺の努力をすっ飛ばしていってしまうような気がするんですけど、その点についてはいかがですか。

○春森教育総務課長 その点でいきますと、最初に言われた金額のほうにまた返ってくるので、数を、ロットをつくれればつくるだけ安くなるのが現状でありますので、大きい1つ当たりの製造

の分を掛けたほうが良いとは思っております。先ほど言いましたように、市販のものを普通に買うのであれば単価はオリジナルをつくるよりは安いですが、逆に大量にオリジナルのものをつくっても同じように安くなるので、そういった観点から見たときにそれなりに市内共通したものをつくったほうがよいのかなというのがこちらの考え方になります。

○青山副委員長 今の制服の値段等々検討していただいて、学校からの要望と捉えていいんですかね。

○春森教育総務課長 正直言いまして、一部の学校からはそういったお話が、制服を見直したいけど、できないんだというお話があったりしたものを踏まえてこういった提案になったのが現状でございます。もともと何かそういったものが今年度教育長新しくなられてから統合した形でいろいろなものはできないかなというのでほかにもやった事業等があるんですが、そういったものも踏まえての進める形になります。

○青山副委員長 最後ですけど、ぜひ学校等、一部の学校という先ほど言われたんで、全体的にどうなのかというようなことも校長等とも相談していただいたり、あるいはPTA等含めてしっかり相談していただきたいと思います。

○守井委員 小中一貫教育もまだ完成に向けての一步ずつの進歩だろうと、少しずつでも進んでおればいいんじゃないのかなというような感じで思うんですけども、そういった意味での小中一貫教育についての観点を忘れないように重点的にやっていただいて、制服の話は小中一貫教育の中での取扱いみたいな形にひょっとしているのかなというような感じには思うんですけども、その点は小中一貫教育と制服の市の統一をやろうというのは一連の流れの考えの中でやっているということに理解していいんですか。

○春森教育総務課長 短期的な面でいったとき今すぐ統合されたり、小中一貫校で一つの学校に入ってくるというのは今現状なかなか地域によっての部分としてすぐ小学校、中学校が近いような学校であれば可能ではあるとは思いますが、それ以外の学校も踏まえての部分のときに今回見直ししている中で先ほどお伝えしたように、市内全体を統一した制服、一部分ワッペン等とか、そういったものは若干オリジナルになったりする部分もあるとは思いますが、そういったものも踏まえた部分としてはやったときに皆さんと一緒に備前市の学校に行ってる備前市民であるという認識を持ってもらえるような体制をまず心の面からつくっていききたいという思いもございますので、そういった形の中で最終的な人口の今後の減少状況を見ながらいろいろな義務教育学校であったり、小中一貫校であったりの検討をしていくべきだとこちらとしては理解しておりますので、そういった中の最初のものとしてソフト的な事業として立ち上げたいと今検討しているところです。

○守井委員 外堀だけというんじゃなくて本体を忘れないようにして、そこをしっかりと捉えながらやっていただきたいということだけお願いしておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○春森教育総務課長 おっしゃるとおり、我々としても先日8月の上旬に分離型の義務教育学校

の研修、勉強会に教育長と私鳥取県のほうの江府町まで行かせていただいたので、そういったものも踏まえて市に一番どういった形の体制がいいのか、また統廃合の話とかではなくてそういったものを議論すると極論的に見ると皆さん自分の地域の学校等の問題になると反対されるんですが、総論的に見ると多分皆さん自身も学校の問題というのは認識されていると思いますので、そういったものは段階を応じて検討していくのが我々としては必要だと思っておりますので、御理解をいただけたらと思います。当然考えていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○中西委員長 よろしいですか、ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら終わりますけども、子どもの権利条約の中では子供の制服については子供の意見、子供の意見が取り入れられることが大切だということが述べられていますので、そのこともよく考えて進めていただきたいと思います。

それでは、次の報告を願ひします。

○守屋国際教育課長 この夏に行われました I B のワークショップの参加状況について御報告を申し上げます。

7月23日から8月8日の平日13日間、市庁舎にて小学校、中学校の教職員を対象とした国際バカロレア機構、I B O 主催の研修会、ワークショップが行われました。参加していただいた先生方は181名になります。また、同期間中にさいたま市と仙台市にて異動で新しくおいでになられた校長先生、また新しく任命になったコーディネーターを対象としたワークショップ、さらには中学校の教科別のワークショップも行われ、16名の先生方が参加されました。

これらのワークショップでは、I B O より派遣されたリーダーの先生方、今回は5名の先生方が講師を務めてくださいました。ワークショップを受けた参加者の先生方は、I B 教育の特徴をまさに探求的かつ熱心に学ばれたようです。終了後、アンケート等を実施させていただいておりますが、今回の学びをこれからの教育に生かしていこうと決意を新たにされたという御意見が圧倒的に多かったです。

○守井委員 昨年、I B の推進校に備前市が選ばれたということで一歩前進だったと思うんですけども、I B 教育についての一年一年のステップは順調に、今年だからいろいろ I B の研修を受けるといふようなことになっておるといふようなことで、進んでおるといふようなことのございますけれども、それぞれ予定の計画どおり順調に進んでおると捉えとってよろしいでしょうか。

○守屋国際教育課長 中学校5校、小学校10校ございます。順当に前進している学校もあれば、まだ乗り切れてないかなという学校があるのも正直なところなんです。そういったところに国際教育課としていろんなサポートをさせていただきながら、できる限り前進できるようにこれからも推し進めていきたいと思っております。

○守井委員 はやもう2週間ほどしたら2学期が始まるというふうなことで、1学期自体はもう

すぐ過ぎていってしまいますので、かなりねじを巻いていかないと今年の予定どおりのことができないんじゃないかと思しますので、新しいことをやるのは大変だろうと思はれますけれども、いろんな情報をよそから取り入れながらぜひ前へ進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思はれます。

○青山副委員長 夏休みの暑い間で御苦勞だったと思うんですけど、さいたま市と仙台市で新任の先生が16名参加されたということなんですか。

○守屋国際教育課長 校長先生を対象にしたワークショップ、それから新しいコーディネーターを対象にしたワークショップ、校長先生が今回小・中合わせて3名の校長先生が新しくおいでになりましたので、このワークショップを受講していただきました。

また、異動に伴う新たなコーディネーターの任命が小・中を合わせて4名ありましたので、新しいコーディネーターにもワークショップに参加していただきました。残りの9名は中学校の先生方で、今回開催をされた教科に該当する先生方9名がワークショップに参加をしていただいております。

○青山副委員長 新任の先生ということをお聞きしたんで、例えばこの教育を認定校として始められて、公立の学校なんで、当然転勤というのがあると思はれますし、市外からの転任ということもあるんじゃないかと思うんですけど、その際に3月に事例が出て4月からという、その間でこの切替えといいますか、IB教育をやっていく、今まで全然やっていないところから来られた方が切り替えて小学校であればいきなり担任を持っているような教科を教えていかなければいけないと、そういう準備というのは間に合うんでしょうか。

○守屋国際教育課長 新しく先生方、備前市内の小・中学校に4年ぐらいいらっしゃるとどうしても異動ということをお考えにならなきゃいけないのが現状だと思うんですけど、前の教育長のおきにもそうでしたけれども、県にはできるだけIBを進めているんで、備前市での在任期間を長くしてもらえんのかなってことはお願ひに行ったりはしております。また、今回の教育長もそういうことを含めてお願ひに行かれる予定であります。

それから、同じ備前市内での異動は何ら問題ありません。一度ワークショップを受けておればIBの授業を担当することができます。問題は市外から来られた方。ただ、今回見ますと先生方は今4名コーディネーターが新しく小・中で替わられたということですので、来たばかりの4人の先生方がこれから4年在職されて、さらにIBを進める中心になってくださると思はれます。

IBが導入されて認定校になればもうそれなりの形というものができると思はれますので、あと教員が替わっても新しい市外から来られた先生は必ずワークショップは受けなきゃならないとなっているんですけども、予算的にはもうその例年何名ぐらいが異動されるかというところからワークショップを受けていただくための予算を考えたりしておりますので、早く認定ができて備前市の小・中学校がIB教育を一つの型として定着していくようになればもっともっとやりやすくなるんじゃないかなと考えております。

○青山副委員長 市外から来られる先生への対応、それは全て生徒に係ってくるんで、片や隣のクラスはもう何年も経験された先生がスムーズに授業を進められている、片やそのクラスは先生がまだ理解し、慣れるまで時間、もたもたしていくとかということがないように願うわけなんですけど、そこら辺が心配なところではあります。

○守屋国際教育課長 IBOが主催するワークショップもそうなんですけれども、もう一つは備前市の教育委員会の中には国際教育課、その中にIBを担当するチーフコーディネーターというのも置いておりますので、我々も備前市独自の研修というものは開催していきたいと思っております。新しく来られた先生方、それから従来いらっしゃる先生方もさらにそのIB教育をブラッシュアップしていくためのサポートというのは教育委員会としても考えて行っていきたいと思っております。

○青山副委員長 ぜひちぐはぐした形にならないようお願いしたいと思います。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○谷口小中一貫教育課長 令和6年度の教員定数について報告をさせていただきます。

7月の厚生文教委員会にて令和6年度の小・中学校の教員定数における基礎定数と加配定数の各学校別にまとめた資料の提供について御要望をいただきましたので、このたびまとめたものをつくらせていただきました。今年度の学校別の教育定数につきましては、今お手元に配付させていただいております資料のとおりとなっております。御確認いただけたらと思います。

○中西委員長 これについて質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩したいと思います。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 健康管理について *****

閉会中の継続調査事件に関する調査研究で健康管理についての調査研究を行います。

まず、新型コロナウイルス感染症について、資料もありますので、まず資料の説明からお願いをしたいと思います。

○藤澤病院総括事務長 新型コロナウイルス感染症の資料を病院事業で作成しておりますので、簡単に説明をさせていただきます。

岡山県内の新型コロナウイルス感染症の患者さんは、6月終盤から増え始めたような感じが受けております。第11波というような言葉も報道等で目にするようになりました。

本日、お手元で御覧いただいております資料のうち、1枚目の市立3病院の新型コロナウイルス検査件数、陽性判定者数及び陽性判定率ということでつくっておる資料につきましては、備前

病院、日生病院、吉永病院で実施した新型コロナウイルスの検査数等を4月から7月までの月別の状況と、それから感染者が増え始めた7月頭からの週別の状況をまとめたものになります。

上段の表で見てくださいと、左側に月別の数を表しております。その月別の一番下の3病院の合計のところを御覧いただきますと、4月から6月に比べまして7月は検査数、それから陽性判明者数とも大きく増加していることが見ていただけたと思います。それから、右側の週別で見てくださいと、7月の半ばから後半にかけて検査数、陽性判定率が増えて、それから7月末から8月にかけては減少している状況となっております。これらの状況は、表の下に掲載しているグラフで見るとっていただけたと思います。上側のグラフが4月から7月までの月別の状況、それから下のグラフが7月から8月、現在までにかけての週別の状況となっております。

下側のグラフにつきまして多少の凹凸はございますが、先ほど申し上げたとおり7月の下旬頃が一つの山となって8月に入ってから減少傾向となっている様子が見ていただけたと思います。

それから、もう一つの資料ですが、こちらは岡山県のホームページに掲載されております岡山県感染症週報というものが毎週出されているんですが、これを参照しまして新型コロナウイルス感染症の岡山県内での発生状況を年代別でまとめたものとなっております。こちら7月に入ってから週別で作成しております、感染者数の増減の様子が先ほどの市立3病院の資料よりも明瞭に見てとれるかと思えます。

こちらの資料では、発生者数を10歳ごとの年齢別で集計して記載させていただきました。各年代での構成比も算出しております。表の下にゼロ歳から19歳、20歳から60歳、60歳以上というふうに年代を分けて構成比を算出しておりますが、ゼロ歳から19歳までの構成比がだんだん8月に入るに向かって減少しているのに比べて60歳以上の構成比がだんだんと増えていくような状態になっていると感じております。ただし、こちらの数値につきましては発生者数の全数ではありませんで、定点の医療機関を受診して陽性と判明した方の数ですので、若年層におきましては症状が軽く医療機関を受診されない方もおられることと思えますので、罹患されてもその数が把握されていない場合がありますということを申し添えておきます。

いずれにしても、県の感染症週報においても直近の2週間は感染者数が減少傾向にあることですが、昨年は多少の増減を続けながらも9月までは感染者数が多い状況が続いておりました。今年も同様の傾向になる可能性がありますので、法律上の位置づけが変更になりましても感染症としての性質は大きくは変わっていないと考えられますので、今後も感染症対策に留意して診療に当たってまいりたいと思えます。

○守井委員 7月15日から21日が市内でも多いし、県内でもその次の週が多いというのがあって、そこが山だったのかなと思うんですけど、症状の内容で重症の方は特には出ていないのかな、その辺が心配なんですけど。

○藤澤病院総括事務長 特に重篤の方となりますとなかなか市立3病院では診れない方もおられますので、そういった方は高次医療機関へ転送するようになると思います。治療薬もございます

が、ベクルリーという点滴薬を重篤な方には使うよう準備をしております。

○**守井委員** ほんなら、備前市の病院に来られた方については特に重症者はいなかったということと理解しとってよろしいんですかね。

○**藤澤病院総括事務長** 今のところはそう聞いております。

○**守井委員** あわせて、ほかに情報といたしましても死者とかそういうことも備前市内では出ていないということと理解しとってよろしいのでしょうか。

○**藤澤病院総括事務長** 私は聞いておりません。

○**立川委員** 傾向的に8月になって落ちるんじゃないかということなんですけど、前も課長にお尋ねしたんですけど、主流はJN. 1がKP. 3に変わってんですかね。

○**藤澤病院総括事務長** 岡山県内のゲノム調査というものが岡山県のホームページにも載っていたんですが、それが3月末までのものだったんで、全国的にはKP. 3が主流になっているということで、KP. 3とその亜流ということでホームページ等に載っておりました。

○**立川委員** 発生から変異とか、いろんな言葉を使われますけど、どんどんこれも進化していつて検査では出ていない部門もあるとはお聞きをしておりますので、しっかり予防をお願いしたいと思うんです。

1点気になるのは、今盛んに言われております後遺症の話ですね。このフォローは例えば市でやっておられるのか、病院でやっておられるのか分かりませんが、後遺症のフォローはどうなっていますか。

○**藤澤病院総括事務長** 後遺症につきましては、診療の手引というものも関係団体等から出されてはいるんですが、主に後遺症で悩んでおられる方がおりましたら市立3病院では岡山大学病院を紹介するような形になっております。

○**立川委員** せっかく市立3病院があるのに窓口がないという、もう後遺症ですといったら即どうぞということで振られるということですか。親身になっての御相談は病院はしない。じゃあ、課長がするのかな。

○**藤澤病院総括事務長** 実際の治療に当たりますと岡山大学病院ということになりますが、御相談は当然受けておりますので、御相談していただければと思います。

○**立川委員** ですから、そっちの対応件数はどんな具合ですか。市にも電話があったりするんでしょう。病院だけですかね。

○**高橋保健課長** 保健課では昨年度は数件後遺症に悩んでいるんだけど、どこで相談に乗ってもらえるかというお問合せはあったんですが、今年度に関してはコロナに関しての相談というのはない状況です。

○**立川委員** ないということはいいほうに解釈をするんですけど、窓口としての対応はそっちでされるということは引き続きされるんですか。もう一切、例えば電話がかかってきたらそれは病院へ言ってくださいという対応なんですか。それとも、お聞きをして病院に振るなり、さっ

きおっしゃったように岡大へつなぐなりという窓口は生きておるのでしょうか。

○高橋保健課長 保健課ではホームページでも周知をしておりますが、相談がありましたらお話をお聞きして岡大病院の専門外来につなぐという一貫した方針を取っております。

○立川委員 件数がないというのは喜ばしいことだと思いますが、病院にもそういった問合せはありますか。

○藤澤病院総括事務長 時にあるとは思っておりますが、数等は把握しておりません。

○立川委員 その場合、窓口は医療連携室ということで解釈していいんですか。

○藤澤病院総括事務長 医療連携室も含めまして、まずは一旦事務のほうで受けて、それからドクターへ問い合わせる形になると思います。

○立川委員 後遺症に悩んでいる方は結構いらっしゃるみたいで、重篤な方もいらっしゃるみたいですので、コロナの感染と併せてしっかり対策いただけたらと思います。今、ほかの感染症もあって大変でしょうけど。

課長にお聞きしたんですけど、STSSの聞きましたよね、人食いバクテリア。増えてきとるようには聞きますが、岡山県では発症例はありましたか。

○高橋保健課長 岡山県でも発症例は出ているようですが、最近県下で一番問題にしているのは手足口病の大人への感染、それからコロナも今月例年だとお盆の頃から人流の増加によって感染者が増えるんですが、今年度に関しては今少し減少傾向ではあるので、今後2学期が始まることで感染者もまた増えるかなと思うんですが、熱中症プラスコロナプラス手足口病の三重奏の患者さんが増えているというのが今岡山県の中でも非常に大変な状況だということで、どの疾患も、熱中症は別ですが、感染症ですので、必ずウイルスによる感染拡大がありますので、暑い中ですが、定期的な換気、それから手洗い、うがい、また状況に応じたマスクの装着というものは徹底してホームページや公式LINE等でPRをしているところです。

○立川委員 今、三重奏というお話だったんですけど、O157をはじめとする食中毒は備前市内では発生したんですかね、集団は。

○高橋保健課長 O157の注意喚起も現在行っております。県の報告によりますと、現在備前市での発症例は聞いておりません。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、第5類に落ちたからといってかなり感染は7月なんかも特別養護老人ホームなんかも含めて、あるいは私の身近なところでも結構症例には当たりましたんで、引き続きこの検査数の推移の表は9月定例会の委員会の中でもまた御報告をお願いできたらと思います。大変厄介な資料提供をお願いしましてありがとうございました。

委員会を終了いたします。

午前11時19分 閉会